

第77期

# 事業報告書

2008年（平成20年）4月1日から  
2009年（平成21年）3月31日まで

財団法人 損害保険事業総合研究所

# 目 次

I. 理事会・評議員会の開催状況	1
II. 役員	2
III. 活動状況	
[1] 事業共通	
1. 2008-2010 年度中期計画の推進	3
2. 利用者の利便性向上	3
3. 情報発信の強化	3
4. 公益法人改革対応	3
[2] 国内教育研修事業	
1. 損害保険講座	4
2. 米国、英国並びに豪州・ニュージーランドの保険資格試験監督代行	6
3. 新規事業の検討	7
[3] 海外研修事業	
1. 日本国際保険学校【 The Insurance School (Non-Life) of Japan 】	7
2. I S J コース講師のための英語講義技能強化プログラム	8
3. I S J テキストの改訂	8
4. 海外保険情報の収集および交流	8
[4] 調査研究事業	
1. 受託研究テーマ	9
2. 損保総研レポート	10
3. 調査報告書・損保総研レポートの外部提供	10
[5] 学術奨励事業	
1. 損害保険判例研究会	10
2. 損害保険研究会（仮称）	10
3. 損害保険研究費助成制度	10
[6] 出版事業	
1. 機関誌「損害保険研究」の刊行と編集委員会の発足	11
2. 損害保険講座テキスト、ISJ 用テキストの作成	11
3. 学術書の刊行	11
[7] 図書館の運営	
1. 利用者サービスの向上	11
2. 対外 PR の強化および他の図書館との情報交換	12

3. 運営状況を検証するベンチマークの結果	12
4. 優良図書の推薦	12
[8] 日本保険学会事務局業務受け入れの検討	12

以上

## I. 理事会・評議員会の開催状況

当年度に開催した理事会・評議員会およびその議案、議決事項等は次のとおりである。

### [理事会]

1. 2008年度 第1回 定時理事会 2008年6月17日開催
  - 第1号議案 第76期(2007年度) 事業報告の件 (議決事項)
  - 第2号議案 第76期(2007年度) 決算報告の件 (議決事項)
  - 第3号議案 2005-2007 中期計画 振り返りの件 (報告事項)
  - 第4号議案 公益法人改革への対応の件 (報告事項)
  - 第5号議案 評議員選任の件 (議決事項)
  
2. 2008年度 第2回 定時理事会 2009年3月27日開催
  - 第1号議案 第78期(2009年度) 事業計画の件 (議決事項)
  - 第2号議案 第78期(2009年度) 収支予算の件 (議決事項)
  - 第3号議案 韓国保険研修院との協力覚書締結の件 (報告事項)

### [評議員会]

- 2008年度 定時評議員会(第110回評議員会) 2008年6月17日開催
  - 第1号議案 第76期(2007年度) 事業報告の件 (議決事項)
  - 第2号議案 第76期(2007年度) 決算報告の件 (議決事項)
  - 第3号議案 第77期(2008年度) 事業計画の件 (報告事項)
  - 第4号議案 第77期(2008年度) 収支予算の件 (報告事項)
  - 第5号議案 2005-2007 中期計画 振り返りの件 (報告事項)
  - 第6号議案 2008-2010 中期計画 策定の件 (報告事項)
  - 第7号議案 公益法人改革への対応の件 (報告事項)
  - 第8号議案 理事および監事の選任の件 (議決事項)

以上の結果、2009年3月31日現在の役員は次ページのとおりである。

## II. 役員

2009年3月31日現在の役員は、次のとおりである。

役名	氏名	現職
理事長	江頭 敏明	三井住友海上火災保険株式会社社長
専務理事	濱 筆治	
理事	江頭 憲治郎	早稲田大学大学院法務研究科教授
〃	大谷 孝一	早稲田大学大学院商学研究科教授
〃	落合 誠一	中央大学法科大学院教授
〃	野村 修也	中央大学法科大学院教授
〃	森宮 康	明治大学商学部教授
〃	荒川 勝利	共栄火災海上保険株式会社社長
〃	隅 修三	東京海上日動火災保険株式会社社長
〃	半田 勝男	日本損害保険協会専務理事
監事	眞砂 由博	公認会計士
〃	大谷 光彦	トーア再保険株式会社社長
評議員	石田 重森	福岡大学名誉学長
	岩原 紳作	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	五代 利矢子	評論家
	高尾 厚	神戸大学大学院経営学研究科教授
	出口 正義	筑波大学大学院人文社会科学研究科教授
	タブ・パワーズ	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン ディレクター
	永沢 徹	弁護士
	堀田 一吉	慶應義塾大学商学部教授
	森本 滋	京都大学大学院法学研究科教授
	山下 友信	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	米山 高生	一橋大学大学院商学研究科教授
	青山 雅史	富士火災海上保険株式会社副社長
	熊野御堂 厚	そんぽ24損害保険株式会社社長
	児玉 正之	あいおい損害保険株式会社社長
	佐藤 正敏	株式会社損害保険ジャパン社長
	鈴木 秀夫	日本地震再保険株式会社社長
	檜垣 充男	大同火災海上保険株式会社専務東京支店長
	兵頭 誠	日本興亜損害保険株式会社社長
	和田 博義	前損害保険事業総合研究所専務理事
	濱 筆治	

以上 役員総数 32名

### III. 活動状況

#### [1] 事業共通

##### 1. 2008-2010 年度中期計画の推進

2008-2010 年度中期計画では、「利用者起点の発想に立ち、高品質なサービスの提供により、利用者に信頼され、選ばれる研究所」を目指すことをビジョンに掲げている。

特に利用者の利便性向上のため、サイバー遠隔教育体制（「サイバーキャンパス」の構築）の整備・強化を目指している。また利用者ニーズの把握を一層強化するため、業界内各分野のメンバーからなるアドバイザー制度を立ち上げた。

2008 年度は受講管理システム(Learning Management System:略称 LMS)を導入し、講座情報を受講者、各社研修担当部署、損保総研が共有し、学習支援の強化と運営の効率化を図った。

##### 2. 利用者の利便性向上

本科、特に通信講座の受講者の増加に対応してクラスを増設し、受講管理システム(LMS)の活用によって効率的な運営をおこなった。また、本科講座受講者増加による損保総研の収益改善に伴い、利用者還元とその拡大を目的として 08 年度本科講座の受講料引き下げをおこなった。

ホームページからの出版物購入、講座申し込みの増加に対応し、利用者がよりわかりやすく迅速に手続きができるよう、ホームページ改定作業を進めた（新ホームページは 2009 年 5 月にリリース）。

##### 3. 情報発信の強化

損保総研の事業活動を社会に向けて幅広く発信し、提供するサービスを多くの利用者に理解してもらうため、下記の活動をおこなった。

- (1) 業界紙に対するニュースリリースを、2008 年度は計 26 件発信した。また、総研の活動に対する理解を深めてもらうため、業界紙記者との懇談会を開催した。
- (2) 損保総研の活動全体をコンパクトに紹介し、情報発信するプラットホームとしての機能をより充実すべく、ホームページ改定作業を進めた（上記の通り、新ホームページは 2009 年 5 月にリリース）。

##### 4. 公益法人改革対応

2008 年 12 月に公益法人改革関連三法が施行されたが、損保総研は、新法下で「公益法人」の認定取得を目指している。

2008 年度は他法人の動向、制度運用などに関する情報収集や定款変更の検討などをおこない、申請準備作業を進めた。

## [2] 国内教育研修事業

### 1. 損害保険講座

近年、本科講座の「通学」から「通信」へのシフトが進み、この傾向は2008年度においてもさらに顕著となることが予想されたことから、「遠隔教育体制」の整備・強化を第一の重点施策として掲げた。この施策を具体化するため、「受講管理システム（Learning Management System:略称 LMS）」を2008年度に導入し、同システムを有効に活用するための取り組みをおこなった。

また第二の重点施策として、利用者ニーズを十分に吸収して受講者の満足度の高い各種講座を提供することおよび損保講座の情宣方法を改善・強化して受講者数を増やすことに取り組んだ。

講座受講料および教材収入については、「本科講座」および「本科以外の講座」とともに目標予算を達成することができた。

講座別の取り組み概要は、次のとおりである。

#### (1) 「本科（通学・通信）講座」

##### 1) 受講者数の増加、特に通信講座受講者の大幅な増加への対応

各社における社員採用数の増加、受講対象者の業務職（地域型社員）への拡大等により、2008年度の受講者は2007年度対比34.5%増加した。特に、通信講座受講者の増加は顕著であり、通信講座の受講者が1,000名を超えたのは1994年度以来、実に14年ぶりのことである。

通信講座受講者の増加に伴い、2008年度は7クラス体制で運営した（2007年度は5クラス体制）。

	受講者数	対前年増加数	対前年比
通学講座	225名	+48名	+27.1%
通信講座	1,264名	+334名	+35.9%
合計	1,489名	+382名	+34.5%

##### 2) 「受講管理システム(Learning Management System: 略称 LMS)」の導入

通信講座受講者の学習支援のため、2008年度通信講座の開講に合わせて「受講管理システム（LMS）」を導入した。同システムの導入により、各社研修担当部署は受講者の学習状況の把握が容易になり、きめ細かい学習支援をすることが可能となった。また、受講者、各社研修担当部署、損保総研の三者が講座情報をWeb上でリアルタイムに共有することができるため、講座の迅速・円滑な運営が可能となり、同時に各社研修担当部署の事務処理の省力化が大幅にすすんだ。

##### 3) 受講料の引き下げ

この数年 受講者数が順調に増加し、損害保険講座の収支が改善していることから、本科講座（通学・通信）の受講料を10%引き下げた。

##### 4) 通信講座用 CD-ROM の追加作成

2008年度はeラーニング教材の大幅な拡大を予定していたが、受講者の大幅増加への対応および新たに導入した「受講管理システム（LMS）」の円滑な運営に優先的に

取り組んだため、CD-ROM 教材の作成は「再保険論」のみに止まった。

なお、現在使用している CD-ROM 教材は、累計で 8 科目、総数で 15 種類となった。

#### 5) 受講者アンケートの講座への反映

講座が終了した都度、講義内容、使用テキストの妥当性、担当講師の説明方法等に関する受講者アンケートを実施した。その結果を講師にフィードバックするとともに、講座カリキュラム、教材や受講環境の改善等に向け活用している。

### (2) 「本科以外の講座」

#### 1) 受講者増加要因

2008 年度の「本科以外の講座」受講者数は 2007 年度対比 36.2%増加した。

その最大の要因は、

保険法の成立（2008 年 5 月）を機に急速に高まった新法に対する業界各社の関心に応える形で、新保険法関連講座を数多く企画、提供したこと

が挙げられる。新保険法をテーマとして取り上げた講座は、研究科通学、特別講座および講演会のいずれも多数の受講者を集めた。

さらには、

2008 年度に委託通信講座で業界ニーズに合致した新規講座を開講したことも受講者増加に寄与している。

#### 2) 重点取り組み

2008 年度の重点施策の一環として下記の取り組みをおこなった。

- ・ 講座情報のメールサービス希望者の登録拡大に注力した。
- ・ 前年度に新設された保険会社 4 社、2007 年度から 2008 年度にかけて設立された少額短期保険会社に対する情宣活動をおこなった。
- ・ 業界内各分野のメンバーからなるアドバイザー制度を立ち上げ、各種講座のテーマ提案や講座内容の改善に関するアンケートを依頼し、講座検討の参考とした。

#### 3) 講座毎の実績

##### 研究科（通学・通信）講座

イ. 通学講座は、「保険法改正のポイント」、「金融国際化における賠償責任リスクと保険」等新規に 6 科目を開設し、東京で 45 科目、大阪で 3 科目、名古屋で 2 科目、福岡で 1 科目、合計 51 科目を開講した。目標開講数 60 科目には届かなかったが（受講者数は 2007 年度対比-3.9%）、受講料収入では目標数字を達成することができた。

ロ. 通学講座では、「保険法改正のポイント」に 219 名の受講申込みがあったほか、「金融検査に関する近時の動向と対応」、「自然災害リスク分析方法と保険業務における分析結果の活用」に多数の受講者が集まった。また、「損保実務に関する最近の判例から」、「財務諸表の読み方」、「損害保険会計の課題と最近の動向」等の講座が好評であった。

ハ. 一方、受講者の大幅増があった本科通信講座に注力したことから、研究科通信講座の新規開講ができず、受講者数は72名、2007年度対比37.4%減少にとどまった。

### 特別講座・講演会

- イ. 特別講座は、東京38科目、大阪4科目、名古屋1科目、福岡1科目の合計44科目を開講した（目標開講数43科目）。受講者数は合計3,791名であり、2007年度対比26.5%増加した。
- ロ. 保険法成立に合わせて企画した  
『『保険法』施行で必要となる対応－保険者としての対応策を考える－』には、業界内外から335名が参加した。本テーマは地方在勤者のニーズも高いと考えられたことから、大阪・名古屋・福岡でも開講した。
- ハ. このほか、「ソルベンシーⅡの最新動向」の講座、学界・業界においてホットなテーマとなっている「人身傷害補償保険」の講座等も好評であった。
- ニ. 国内外の著名な学者、行政官、業界人等を招いておこなう講演会を以下のとおり実施し、いずれも多数の受講者を集めた。
- ・ 「金融庁時代を振り返って」－今だからお伝えしたいこと－  
西村あさひ法律事務所 顧問 前金融庁長官 五味 廣文 氏
  - ・ 「金融危機とIAISの役割」  
保険監督者国際機構（IAIS）事務局長 河合 美宏 氏
  - ・ 「保険法制定の総括と重要解釈問題（損保版）」  
－成立過程の回顧と今後に残された課題－  
東京大学大学院法学政治学研究科教授 山下 友信 氏
- ホ. 環境問題講演会（トーマ再保険社による寄付講座）を次のとおり実施した。  
「洞爺湖からCOP15へ」－温暖化政策の最前線－  
朝日新聞社 編集委員 竹内 敬二 氏

以上、業界が抱える重要課題に関して、受講者のニーズに幅広く応えることができたものとする。

### 委託通信講座

2008年度の受講者は、2007年度対比で61.3%（2,227名）増加し、全科目合計の受講者数は5,862名となった。受講者増加の要因は、今年度新たに開講した「保険検査マニュアル実践講座」に1,000名を超える受講者があったことおよび新入社員全員に「損害保険基礎講座」の受講を義務づけた会社があったこと等による。

## 2. 米国、英国並びに豪州・ニュージーランドの保険資格試験監督代行

損保総研は、

- ・ 米国 American Institute for Chartered Property Casualty Underwriters (AICPCU)

- 米国 Insurance Institute of America (IIA)
- 英国 The Chartered Insurance Institute (CII)
- 豪州・ニュージーランド Australian and New Zealand Institute of Insurance and Finance (ANZIIF)

の各資格試験の監督代行をおこなっている。

当年度の受験者は英国の保険資格 23 名、米国の保険資格 4 名であった。

### 3. 新規事業の検討

人材育成の観点から、諸外国で定着している「認定資格制度」を参考に、我が国でも「損保プロフェッショナル認定制度（仮称）」の導入について業界サイドと論議をおこなった。種々検討の結果、よりニーズが高いと思われる「アンダーライティング実務講座」を改めて業界サイドに提案し、現在フィージビリティスタディをおこなっている。

## [3] 海外研修事業

### 1. 日本国際保険学校【The Insurance School (Non-Life) of Japan】（“I S J”）

〈日本損害保険協会との共催事業〉

#### (1) 当年度の企画・実施内容

##### 1) 一般コース（第 37 回）

開催期間： 2008 年 10 月 27 日～11 月 7 日（2 週間）

参加者数： 31 名

参加地域： 14 地域（バンドル・スリ・ブガワン、バンコック、北京、ハoi、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マカオ、マニラ、プノンペン、ソウル、シンガポール、台北、ウランバートル。ミャンマーは欠席。）

主 題： 「日本の損害保険事業」

第 1 回（1972 年）から今回までの参加者総数は **1,249 名** となった。

##### 2) 上級コース（第 18 回）

開催期間： 2008 年 5 月 19 日～5 月 30 日（2 週間）

参加者数： 23 名

参加地域： 13 地域（バンドル・スリ・ブガワン、バンコック、ハoi、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、プノンペン、ソウル、シンガポール、台北、北京、マカオ。ミャンマーは欠席。）

主 題： 「損害保険とリスク・マネジメント」

第 1 回（1991 年）から今回までの参加者総数は **356 名** となった。

##### 3) 海外セミナー（第 15 回）

開催地： ソウルおよび台北

開催期間： 2008 年 9 月 23 日および 26 日（各 1 日）。

参加者数： ソウル 115 名、台北 120 名

主 題： 「損害保険会社の経営上の諸問題と解決策」

副 題：

- (ソウル) ①規制緩和が日本の損害保険市場に与えた影響  
②損害保険会社のリスク・ベースト・キャピタル  
③日本損保の募集制度—主としてバンコクシェアランスについて  
④自動車保険の収支適正化

- (台北) ①規制緩和が日本の損害保険市場に与えた影響 (その1)  
②規制緩和が日本の損害保険市場に与えた影響 (その2)  
③日本における損害保険代理店制度 (その1)  
④日本における損害保険代理店制度 (その2)

第1回(1993年)から今回までの参加者総数は、**2,960名**となった。

なお、ソウルにおけるセミナー開催前に、韓国保険研修院の要請に応じ、当研究所専務理事が同国金融監督院、損保会社のCEO等約20名を対象として「日本の損害保険会社が直面した課題と解決策」の主題のもとに特別講演をおこなった。

## (2) ISJ 研修プログラムの効果と評価

近年東アジア地域参加者の英語力、保険知識のレベルが向上し、学習意欲も極めて旺盛であるため、講義科目の専門性と内容のレベルを高めるように努めている。

また、参加者アンケートおよび現地調査の結果は、参加者、各地域の保険協会、保険監督当局等のいずれもが本研修プログラムに対して極めて高い評価と期待を示している。このため毎年各地域から参加者増員の要望が寄せられ、人数枠の調整を要する状況が続いている。

一方、我が国保険業界にとっても以下のメリットがある。

- ・カリキュラムには、「各国損害保険マーケット・レポート」を含む参加者による発表が含まれており、東アジア地域の最新の保険事情を知る良い機会となっている。
- ・英語で講義をおこなう本邦業界人に対して、「教えることで学ぶ」機会を提供する格好の人材育成の場となっている。

## 2. ISJ コース講師のための英語講義技能強化プログラム〈教育研修部と共管〉

ISJ 講師の英語による講義技能の向上を期し、2001年に本目的のための特別講座を開設した。当年度は、3コースの講師のほぼ全員が本講座を受講した。

## 3. ISJ テキストの改訂〈編集室と共管〉

「自動車保険」(AUTOMOBILE INSURANCE IN JAPAN 2005)をA4版に改訂し、2009年1月に発刊した。

## 4. 海外保険情報の収集および交流

### (1) 韓国保険研修院 (Korea Insurance Institute) との協力覚書の締結

ソウルにおける ISJ 海外セミナー開催を契機に、同研修院との間で、保険教育研修に関するノウハウの共有、セミナー・会議の共催、教科書・教材の出版、保険情報

の交換、調査研究、人材の相互交流を目的とする協力覚書（Memorandum of Understanding）を9月22日に締結した。これに基づき通信教育の教材提供とノウハウ交換をおこなった。

- (2) **台湾保険事業発展中心（Taiwan Insurance Institute）との協力覚書に関する協議**  
台北におけるISJ海外セミナー開催を契機に、同研究所との間で、保険教育研修に関するノウハウの共有、セミナー・会議の共催、教科書・教材の出版、保険情報の交換、調査研究、人材の相互交流を目的とする協力覚書（Memorandum of Understanding）を締結することで基本的合意に達し、現在締結に向け具体的手順を協議中である。
- (3) **Asia Pacific Risk and Insurance Association（APRIA）シドニー大会**  
当研究所が法人会員となっているAPRIAの2008年度年次総会が7月にシドニーのUniversity of New South Walesで開催され、当研究所海外研修部長が参加した。
- (4) **東アジア保険会議（EAIC）香港大会**  
11月に香港で開催された同会議に当研究所専務理事他が参加した。
- (5) **海外の保険関連教育・研修機関等との交流**  
ISJ海外セミナー開催および当研究所来訪等の機会を利用し、下記の機関との交流および意見交換を図った。
  - 1) Singapore College of Insurance
  - 2) Australian and New Zealand Institute of Insurance and Finance
  - 3) 韓国保険研修院（Korea Insurance Institute）
  - 4) 台湾保険事業発展中心（Taiwan Insurance Institute）
  - 5) 香港保険学会有限公司（Insurance Institute of Hong Kong）
  - 6) 香港特別行政区政府・保険業監理處（Office of the Commissioner of Insurance）

#### [4] 調査研究事業

##### 1. 受託研究テーマ

当年度の受託研究テーマは次のとおりであった。

テーマ1（上期）	欧米損害保険会社における損害調査実務の現状分析
テーマ2（下期）	諸外国における保険制度の官民役割の実態について

テーマ1,2ともに、欧州3カ国（イギリス・ドイツ・フランス）および米国にそれぞれ研究員を約2週間派遣して、各国で直接関係者への面談調査を実施した。

また、調査研究テーマに関する全社説明会を下記のとおり開催した。

- (1) 4月：「主要国の保険業界関連組織の役割・活動と法的背景」（07年度下期テーマ）
  - (2) 10月：「欧米損害保険会社における損害調査実務の現状分析」（08年度上期テーマ）
- なお、2008年度下期テーマに関する全社説明会も09年4月に開催する。

## 2. 損保総研レポート

例年通り年4回、8本のメイン・レポートを発表した。

- (1) 第84号(2008年6月発行)
  - 損害保険会社社員のためのサブプライム問題の整理
  - 損害保険事業に関連する国際標準規格の状況－ISOを中心として－
- (2) 第85号(2008年9月発行)
  - 原子力損害賠償制度と原子力保険
  - 代替的リスク移転(ART)の現状
- (3) 第86号(2008年12月発行)
  - 少額短期保険業の現状
  - 気象現象と損害保険－天候デリバティブの価格など－
- (4) 第87号(2009年3月発行)
  - 金融危機と金融・保険グループ規制の動向
  - PAYD(実走行距離連動型自動車保険)  
－米国カリフォルニア州の導入をめぐる議論を中心として－

## 3. 調査報告書・損保総研レポートの外部提供

調査報告書ならびに損保総研レポートは、調査に協力いただいた関係先、損保総研を支援いただいている学者・研究者の方々に寄贈する他、損保総研ホームページを通じて外部に実費で頒布している。

## [5] 学術奨励事業

### 1. 損害保険判例研究会

2008年4月に山下友信東大教授を会長とする「損害保険判例研究会」を新たに発足させた。同研究会は2008年度に4回開催し、8本の研究報告をおこなった。毎回、法学者、弁護士、損保社員の三者間で極めて活発な論議がおこなわれており、その報告を機関誌「損害保険研究」に掲載した。

### 2. 損害保険研究会(仮称)

商学、経済学系の若手研究者の育成と産学連携による共同研究を目的として本研究会を企画した。米山高生一橋大学教授、家森信善名古屋大学教授の指導の下、運営委員会を設けて運営方法の検討や研究者会員の募集等の立ち上げ準備をおこない、2009年3月17日に第一回会合を開催した。本格的な活動は2009年度からとなる。

### 3. 損害保険研究費助成制度

推薦方式により4名、2007年度から導入した自薦方式により1名の計5名の新受給者(助成期間3年)を選定した。

この結果、1993年の新制度創設以降の受給者は累計で51名となった。

また初めての試みとして、2年目以上の現受給者を対象とした懇談会を開催した。席上、西嶋梅治法政大学名誉教授、米山高生一橋大学教授の両選考委員から研究にかかわるアドバイスを各受給者におこなっていただいた。

## [6] 出版事業

### 1. 機関誌「損害保険研究」の刊行と編集委員会の発足

第70巻1号から4号までの4冊を、5月から3ヵ月毎に刊行した(掲載論文の執筆者数は、学者11名、実務家12名)。

有料購読者数は750名を目標に取り組んだが、692名に終わった。

また、論文の「品質確保」と編集の「透明性確保」の目的で、10月から編集委員会を発足させるとともに、投稿基準を策定し、公表した。

さらに、学術論文誌としての質を維持しつつも業界の実務家に、より親しみを持ってもらうため、損保各社トップインタビューを企画した(最初の掲載は2009年5月発刊号となる)。

### 2. 損害保険講座テキスト、ISJ用テキストの作成

(1) 講座テキストについては「事故対応実務の基礎」を新規に刊行し、「損害保険関係法規集」、「再保険論」、「火災保険論」、「新種保険論(傷害・介護)」、「新種保険論(賠償責任)」、「損害保険市場論」、「自動車保険約款集」および「損害保険会計と決算」の8冊を改訂した。

(2) ISJテキストについては[3]-3のとおり、「自動車保険」の改訂をおこなった。

### 3. 学術書の刊行

次の学術書を刊行した。

(1) 「保険法コンメンタール(損害保険・傷害疾病保険)」

落合誠一 中央大学法科大学院教授・東京大学名誉教授 監修・編著  
保険法成立を機に「一流の学者による中立的な実務指針」との位置付けで、本書を発刊した。

(2) 「外航貨物海上保険 2009年ロンドン協会貨物約款対訳」

大谷孝一 早稲田大学商学大学院教授 監訳  
(社)日本損害保険協会海上部会 翻訳  
英国において協会貨物約款、協会戦争約款、協会ストライキ約款が改訂され、2009年1月1日から使用されることとなったが、日本損害保険協会からの要請を受け、新約款に対する我が国関係者の理解を深めるため発刊した。

## [7] 図書館の運営

### 1. 利用者サービスの向上

(1) アンケートの実施

前年度に引き続きリピーター来館者および保険法・保険学研究者に対するアンケートをおこなった(2009年度も引き続き実施中)。

(2) 返却ボックスの設置

閉館後(PM5時から翌日AM9時30分まで)の返却も可能とするため返却ボックスを設置した。

(3) 電子図書の購入

「判例タイムズ」DVDを購入し、図書館内PCで閲覧できるようにした。

## 2. 対外PRの強化および他の図書館との情報交換

- (1) 損保協会との連携で損保スクエア（損保会館1階）に当図書館の案内掲示をおこなったほか、損保講座受講者への案内チラシの配布、大学保険ゼミ生への来館勧誘などを継続実施した。
- (2) 企業図書館を有する会員会社および日生附属図書館と情報交換をおこなった。

## 3. 運営状況を検証するベンチマークの結果

	当 年 度	2007 年度対比
①来館者数		
損害保険関係者	1,664 人	+ 13 人
学者・弁護士	217	+ 22
学生	327	+ 20
<u>上記以外</u>	<u>771</u>	<u>+ 86</u>
合 計	2,979	+ 141
②貸出し図書冊数	1,862 冊	+ 59 冊
③受入れ図書冊数	510 冊	+ 22 冊

## 4. 優良図書の推薦

優良な学術書と実務書 13 冊を推薦した。

## [8] 日本保険学会事務局業務受け入れの検討

2010 年度には事務局業務が損保総研に移管されることから、現在の事務局である生保文化センターとの引継ぎや体制、要員等の検討など、受け入れ準備作業を進めた。

以上